

(受理番号)	27-2	(受理年月日) 平成27年2月16日
件名 要旨	請 願	
	<p>県民が安心できる医療・介護制度の充実について</p> <p>国が進める医療・介護などの社会保障制度は、患者・利用者本人やその家族、都道府県及び市町村に責任を押し付けるものとなっている。</p> <p>特に医療・介護総合確保推進法は、医療と介護の連携強化を目的としていながら、「地域包括ケアシステム」では、一般・療養病床について都道府県が「必要量」等を示した「地域医療構想」を医療計画に盛り込み、強引に病床を削減して重度の患者まで在宅や介護に迫りやることが懸念される。</p> <p>また、介護保険は利用者自己負担の引き上げ、特別養護老人ホームの新規入所要件を原則要介護3以上、要支援者への訪問介護と通所介護サービスは市町村の地域支援事業者に移管、低所得者向け食費と住居費補助を縮小することになり、県には責任ある施策を講じ、県民に公表することが求められる。</p> <p>については、下記の項目について、1,391名の署名を添え、請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県は病床を削減することなく、県民が安心できる「地域医療ビジョン」を策定するために、検討段階から県民と医療機関に公表して、意見を取り入れること。 2 地域によって医療や介護の供給体制に格差が生じないようにすること。 3 県は市町との連携を強め、介護認定者と介護事業所に不利益が生じないように、具体的な支援策を講じること。 4 県は国に対して、改善を求める具体的な取り組みを進めること。 	